
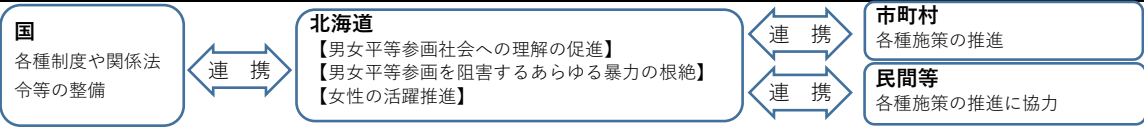


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課女性支援室	
施策名	男女平等参画社会の実現			施策コード	03121	
政策体系(中項目)	高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり			政策体系コード	3(3)B	
知事公約	C0095	総合戦略	A1351 A1352	A1353 A1361	国土強靱化	事務事業数 10
SDGs				総合判定	概ね順調	

### 【1 Plan】

施策目標	家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、女性の力が発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での気運醸成や、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組む。					
現状と課題	<p>【男女平等参画への理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いまだ根強く残っている「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【女性の活躍推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。</li> <li>・社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。</li> <li>・男女がともに社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が得られることを目指して、意識改革のための啓発などの取組を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。</li> </ul>					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次北海道男女平等参画基本計画に基づき、国や市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進</li> <li>・基本計画等の策定、各種施策の推進</li> <li>・女性活躍推進法の推進計画に基づき、女性の活躍に係る各種施策の推進</li> </ul>					
予算額(千円)	R3	216,534	R2	147,256	R1	149,727
施策のイメージ	 <p>国 各種制度や関係法令等の整備 ↔ 連携 ↔ 北海道 【男女平等参画社会への理解の促進】 【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】 【女性の活躍推進】 ↔ 連携 ↔ 市町村 各種施策の推進</p> <p>民間等 各種施策の推進に協力</p>					

### ＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
女性(25~34歳)の就業率(暦年)	目標値		77.6	78.6	78.9	全国平均値以上	95.3%	B
	実績値		74.5	77.0	75.2	-		
設定理由	第3次北海道男女平等参画基本計画における、基本目標「男女が共に活躍できる環境づくり」の観点から指標を設定。							
分析(主な取組と成果)								
令和元年度と比較して令和2年度の指標達成状況が低調となった理由の1つに、コロナ禍において、女性の失業率が前年比で増加したことが考えられる。男女平等参画社会の実現を図っていくため、引き続き男女平等参画への理解の促進、女性の活躍推進、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶への取組を推進していくことが重要であると認識している。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R4)	達成率	指標判定
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	目標値	-	60.0	60.0	60.0	90.5%	B
	実績値	-	54.3	-	-		
設定理由	第3次北海道男女平等参画基本計画における、基本目標「男女平等参画の実現に向けた意識の変革」の観点から指標を設定。						
分析(主な取組と成果)							
固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っていることから、こうした状況を解消するため、引き続き男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を十分発揮できる社会づくりが必要であるという考え方の理解を促進し、意識の変革を図っていくことが重要であると認識している。							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03121
---------------	-----	-------------	-------	-------

### 【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	女性（25～34歳）の就業率（暦年）	74.5	77.0	75.2	78.9	B
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	-	54	-	60	B
目標（指標）の達成状況	過去3年間、達成率が95%前後で推移しており、目標値（全国平均値）には達していない。				指標総合判定	B
連携状況	女性活躍支援の気運の醸成に向け、関係する部局や各地域、民間と連携してセミナー等を開催している。また、DV被害者保護・未然防止のため、関係部局や民間と連携して会議等を開催している。				連携判定	○
緊急性優先性	・配偶者暴力（DV）被害者の保護・支援に関する施策の推進など、必要な要望を国に対して実施している。 ・審議会や会議等において、女性の活躍推進や男女平等参画全般について意見を聴取し、施策の推進に役立てている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	女性活躍支援の気運醸成に向け、関係部局や民間等と連携してセミナー等を開催しているが、引き続き女性が活躍できるよう働きやすい環境づくり等を進め、指標の達成に向けた各種施策の取組が必要である。				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。
②	女性の社会参画についてのニーズや実態などの調査、活動の掘り起こしや臨時ワーキングスペースの設置・起業体験会の開催・ワーキングミーティングの実施等、就労や社会参画等に課題を持つ女性達が多様な活躍の場等を知ることができる機会の創出を検討する。	
③	第4次北海道配偶者暴力防止、被害者保護及び支援等に関する基本計画に基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立のために切れ目のない支援を進めていく。	

### 〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度二次政策評価		

### 【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	引き続き道の基本計画の周知を図り、市町村男女共同参画計画の策定率上昇に努め、地域の実情を踏まえた働きかけを行うとともに、関係部局と連携を図り、男女平等参画社会の実現に向けた各種施策を推進する。 女性の社会参画を推進するため、多様な働き方や、様々な分野の地域活動など、ロールモデルの紹介を行い、活躍の機会づくりに取り組む。 配偶者からの暴力の根絶を目指し、全道及び地域のネットワークや民間シェルター等とも連携しながら、啓発の推進、被害者発見や相談体制の充実、安全な保護体制の整備、被害者の自立支援などに総合的に取り組む。